

生徒・保護者のみなさまへ

令和5年度 東京都育英資金奨学生募集のお知らせ（全学年対象）

この奨学金は、勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方に、無利子で高校在学中に奨学金の貸付を受ける制度です。

奨学金を希望する方は、経営企画室（窓口）に申し出て申込用紙を受け取り、締切日までに提出してください。推薦を受けられても、応募状況や経済状況により採用されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。（※既に奨学生となっている在校生は、申込不要となります。）

1 一般募集

(1) 貸付月額・18,000円 ※卒業後に返還する必要があります。

(2) 貸付期間 原則として令和5年4月から卒業するまでの修業年限

(3) 申込資格 （※全ての要件を備えていること）

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部を含む。）に在学する者であること。
- ② 申込者及びその保護者（税法上の扶養者）が都内に住所を有していること。
- ③ 勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難であること。（世帯の所得審査があります。）
- ④ 同種の奨学金（給付金を除く）を他から借り受けていないこと。（日本学生支援機構や区市町村の奨学金など他の貸付金との併用はできません。）
- ⑤ 要件を備えた連帯保証人を2名（申込時1名、貸付終了時1名追加）立てられること。
- ⑥ 日本国籍がない場合は、在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること。
- ⑦ 現在、高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程に在学している者が、過去において、東京都が行っていた東京都育英資金の高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程の奨学金を借り受けていたことがないこと。
- ⑧ 大学院に在学したことがないこと。
- ⑨ 返還期間の末日に、満65歳を超えないこと。

(4) 提出書類（書類審査）※①から④の用紙について、経営企画室（窓口）まで取りに来てください。

- ① 東京都育英資金貸付申込書
 - ② 東京都育英資金口座振込依頼書
※ゆうちょ銀行の場合、通帳のコピー ネット銀行の場合、キャッシュカードの両面コピーが必要です。
 - ③ 住民票（住民票添付用紙に貼付）
 - ④ 所得及び扶養状況等に関する証明書類（所得証明書添付用紙及び就労状況調査票用紙に貼付）
 - ⑤ 特別な事由の証明書類（該当者のみ）
- ※注意事項；申込書の記入の際、黒のボールペンを使用すること（消せるボールペンは使用不可です。）

【参考】収入基準：標準的な4人世帯の場合（令和4年度の例）給与収入807万、他の所得342万

(5) 申込期限

令和5年5月12日（金）厳守 ※経営企画室（窓口）に提出

(6) 採否の通知 令和5年8月上旬頃（予定）

2 特別募集

一般募集の募集期間経過後に、生計維持者の失職、経営不振、離婚、病気等により世帯の家計が急変した者については、申込みを令和6年2月下旬まで受け付けます。